

令和6年8月29日

嬉野市議会
議長 辻 浩一 様

文教福祉常任委員会
委員長 諸上 栄大

文教福祉常任委員会報告書

令和6年第2回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名 「市民福祉部及び教育委員会の所管に関する事項について」

調査の理由

子どもの0歳から15歳までのライフステージにおける教育支援において、幼保小中連携の重要性が認識されている。そこで、幼保小の架け橋プログラムに取り組まれている大阪府箕面市と幼保小中連携事業に取り組まれている奈良県五條市を訪問し、具体的な取組と現状等について調査研究を行った。

調査の概要 I

保育・幼児教育センターの概要及び箕面市架け橋プログラム事業について

調査日 令和6年8月8日（木）14時30分～16時30分

場 所 大阪府箕面市役所

対応者 箕面市教育委員会事務局 子ども未来創造局
保育・幼児教育センター センター長 大上 和代 氏

1. 箕面市の概要

箕面市は、人口135,773人で、世帯数は61,440世帯である（令和6年4月末現在）。大阪府の北部に位置し、10km圏内には空港や新大阪駅、高速道路があり広域交通の利便性が高い市である。また、明治の森箕面国定公園や箕面大滝があり、自然観察や文化財探訪、ハイキングなど四季を通じて訪れる人が多い観光スポットもある。箕面市北部の止々呂美地区では実生ゆずやビワ、栗、

山椒などが栽培され、市の特産品として有名である。

2. 箕面市教育委員会の組織改編

箕面市では、市長部局と教育委員会に分かれていた、子ども関連の施策を一元化することを目的に、平成17年、平成28年、平成30年の3度にわたり組織の改編が行われており、教育と福祉の融合に取り組まれている。

○平成17年4月

保育所・子育て支援センター、児童手当業務を市長部局から教育委員会に移管。

○平成28年4月

母子保健事業を市長部局から教育委員会に移管。

○平成30年4月

児童虐待に特化した組織「児童相談支援センター」を創設し、教育委員会の子育て担当部門に位置付け。

3. 保育・幼児教育センターについて

乳幼児期の保育・幼児教育について、公立・民間や施設種別の垣根を超え、市内すべての就学前施設をつなぎ、ともに高めあうため、そのコーディネートを担う機関として、令和4年10月に開設された。様々な研修会・研究会の企画や実施、巡回訪問等を通して、配慮を必要とする子どもへの支援の充実を図っている。また、小学校教育との円滑な接続など、保育・幼児教育全体の質の向上を目指した取り組みを進めている。

主な業務内容としては、研修会・研究会の企画・実施、幼保小架け橋プログラム事業（幼児教育と小学校教育の接続）、市内就学前施設への巡回訪問である。

4. 幼保小の架け橋プログラム事業について

箕面市では、これまでも、幼稚園や保育所、認定こども園などの交流や小学校入学時についての丁寧な引継ぎなどは行われていたものの、資質や能力をつなぐカリキュラムの編成や実施が行われていないことや、お互いの教育活動や教育課程を知ったり、語り合う機会が少なかったという課題があった。その課題を解決するためには、子どもの成長を切れ目なく支える観点から交流活動を中心とした「連携」だけに留まらず、教育課程の相互理解を深めてつながる「接続」が必要であるという考えに至った。そこで、教育課程をつなげるために、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを一体的に俯瞰できる「架け橋期カリキュラム」の作成に取り組

み始めた。

「架け橋期カリキュラム」を社会に開かれた教育課程にするため、さまざまな立場の方々で構成される「架け橋期カリキュラム開発検討会議」を設置し、方針の決定や意見交換を行っている。また、その会議に参加している、幼稚園、保育所、小学校の職員で構成された「ワーキンググループ」において、開発検討会議で決定された方針を基に、施設見学や意見交換等を通じて、互いの教育活動やその工夫を知り、幼児期と児童期のつながりを考え、カリキュラムの作成につなげている。

この架け橋プログラム事業は、文部科学省委託の「幼保小の架け橋プログラム調査研究事業」であり、令和4年度から3か年計画でカリキュラムの策定に取り組んでいる。1年目の土台作り、2年目のカリキュラム素案作りなどの取り組みを継続しながら、令和6年度は、モデル地域での実践を引き続き行い、評価を反映させた「架け橋期カリキュラム」を完成させ、完成した「架け橋カリキュラム」を各就学前保育・教育施設及び小学校へ周知するとともに、市内他地域への持続可能な展開を目指している。

調査研究事業が終了したあとも、市内全域で架け橋期カリキュラムの実践を継続できるようにするための手法等の検討も進められている。

調査の概要 II

幼保小中連携について

調査日 令和6年8月9日（金）9時30分～11時30分

場 所 奈良県五條市役所

対応者	五條市議会	議 長	福塚 実 氏
	五條市教育委員会	教 育 長	井上 惠充 氏
	五條市教育委員会事務局	教育部長	名迫 雅浩 氏
	五條市教育委員会事務局	子ども未来課 課長	安野 寿仁 氏
	五條市教育委員会事務局	子ども未来課 課長補佐	辻岡 純子 氏
	五條市教育委員会事務局	学校教育課 指導主事	中尾 亘 氏

1. 五條市の概要

五條市は、人口 27,177 人、世帯数 13,358 世帯である（令和6年6月30日現在）。平成17年9月25日に吉野郡西吉野村及び大塔村（それぞれ現在の西吉野町と大塔町）と合併して現在の市域となり、市域面積は 29,202 ㎢で

あり、奈良県下で最大の面積を有している。

古くから交通の要衝として栄え、現在も各地域を結ぶ交通の拠点としての役割を果たしているが、京奈和自動車道や五條新宮道等の整備によりその特性が強化され、観光・文化・情報の集積地としての役割がますます期待されている。住宅やインテリジェント工業団地「テクノパーク・なら」が開発された田園都市である旧五條市地域、国営総合農地開発事業により整備された西吉野地域、森林資源と星や温泉を生かしたレクリエーション施設を中心とする山間の大塔地域と、異なった三つの性格を持つ地域の特色を生かしながら、新しい地域づくりに取り組んでいる。

2. 五條市の学校適正化事業及び認定こども園整備事業

①五條市学校適正化基本計画（平成30年6月策定）について

子どもたちの未来は、急速に進む高度情報化、国際化に伴う技術革新によって、産業構造が変化する中、自立した人間として他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が必要となる。教育の在り方も一層深化させることが求められており、また、社会で主体的に「生き抜く力」としての「学力」「体力」等を高める必要がある。

五條市では、少子高齢化の進行により、児童生徒数が大きく減少し、今後ともさらに減少することが予想されており、そのため学校の小規模化が一段と進み、より良好な教育の提供に様々な課題が生じることも懸念されている。このような背景を踏まえ、教育課程や小中学校の規模や配置の適正化を進めることによって五條市のまちづくりに大きく貢献していくために基本計画が策定された。

平成30年9月から令和2年3月まで準備期間を設け、市内にあった小学校8校及び中学校5校の統合が段階的に行われた。第1段階として令和2年度に複式設置の小学校・全学年単学級の中学校を統合。第2段階として令和3年度に全学年単学級の小学校を統合。令和4年度に再度準備期間を設け、第3段階として令和5年度に3つの学園（3中学校、4小学校）で小中一貫教育がスタートされた。

② 五條市立認定こども園整備基本計画（平成30年6月策定）について

五條市では、公立幼稚園・保育園の児童は減少傾向にあり、地域によっては子どもの健やかな育ちに必要な集団規模を確保することが困難な状況となっていた。子どもの健やかな育ちを確保するためには、就学前だけでなく就学後までを見据え、一貫性のある就学前教育・保育の提供が必要となる。このことから、0歳から15歳までを見通した教育・保育環境の整備を進め、

質の高い就学前教育・保育を一体的に提供できる環境を整え、計画的に幼保一体化に向けて取り組みを推進していくために基本計画が策定された。

令和3年度に市内にあった公立幼稚園2園、公立保育所6か所の統合を行い、新たに公立認定こども園を3園整備し、令和4年度から3園同時に開園された。

3. 幼稚園・保育所、小学校から高校までの指導体制について

① 就学前教育・保育の取組

◎認定こども園の設置

- ・就学前の教育保育を一体に捉え一貫した提供

◎適正な規模

- ・全市域で3か所整備、歳児別に複数クラスを設け一人一人の育ちに配慮できる職員の配置

◎適正な配置

- ・集団規模を確保できる配置、自宅から通園しやすい配置。また、学校適正化による小学校区とのつながり

② 義務教育の取組

◎小中学校の規模や配置の適正化

- ・3つの中学校区の小中学校に小中一貫教育を導入した学園構想

◎教育の充実

- ・グループでの話し合い学習や外国語教育、プログラミング教育の充実
- ・義務教育9年間を見通した児童生徒の発達段階に応じた小学校の学級担任と中学校の教科担任を相互に乗り入れた教育活動の実施

◎ふるさと学習の充実

- ・五條の良さ（歴史・自然・伝統文化等）を生かしたふるさと学習

◎地域とともにある学校づくり

- ・市内すべての学校をコミュニティスクールとして設置

③ 五條市立西吉野農業高等学校の取組

◎農業科に特化し、全国募集

- ・全国からの入学に備え学生寮を整備

◎実学を重視した教育方針

- ・専門教科（農業）を重視し、特に実習を大事にする
- ・まちづくり（農業の振興・定住化）を進めるための事業の推進

委員会の意見

箕面市では、幼保小連携の「架け橋プログラム」の実際を研修したが、現在、事業終了年度の3年目を迎え、そのモデル地域において密な連携がとられ、子どもたちに安心した学びの「連携」と「接続」が実施されている状況であった。特に着目すべき点は、「架け橋期カリキュラム」を作成するために、現場の保育士や教員によるワーキンググループが相互理解の促進を図る場として機能しており、施設種別の垣根を越えた職員同士の関係づくりが行われていることである。そのような現場職員の連携により、いわゆる「小1プロブレム」の問題等が解消されているという成果が顕著に表れていた。

五條市においては、学校適正化事業により公立幼稚園、公立保育所や小学校、中学校の統合が行われた経緯を伺い、幼保小中の連携の実践のため小中一貫教育の学園構想を基に事業展開が行われていた。特に小学校の統合については、その背景に様々な課題がありながらも、子どもたちの将来のために行政・市民・議会が一丸となって取り組まれており、その姿勢には感銘を受けた。

嬉野市においても、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校や中学校がそれぞれ目標を掲げ、保育・教育が行われている。現在も連携が進められていると思うが、その中において専門職種（保育士や教員等）や関係機関の方々が、仕事として園児・児童に関わる期間だけの支援や教育にとどまらず、連続した一貫性のある教育支援が行えるよう、現場の専門職種同士に加え、関係機関の連携とそれを調整する機能に更に磨きをかけていただきたい。乳幼児期から少年期にわたる子どもたちの心身の健やかな成長に資するために、切れ目のない教育環境の充実が図られることを望むとともに、委員会としては今後も引き続き研究を重ねていく所存である。